第1編総論

第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等

市は、住民の生命、身体及び財産を保護する責務にかんがみ、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、市の責務を明らかにするとともに、市の国民の保護に関する計画の趣旨、構成等について以下のとおり定める。

1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ

(1) 市の責務

市(市長及びその他の執行機関をいう。以下同じ。)は、武力攻撃事態等において、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(以下「国民保護法」という。)その他の法令、国民の保護に関する基本指針(平成17年3月閣議決定。以下「基本指針」という。)及び東京都の国民の保護に関する計画(以下「都国民保護計画」という。)を踏まえ、市の国民の保護に関する計画(以下「市国民保護計画」という。)に基づき、国民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、自ら国民の保護のための措置(以下「国民保護措置」という。)を的確かつ迅速に実施し、その区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する。

(2) 市国民保護計画の位置づけ

市は、その責務にかんがみ、国民保護法第35条の規定に基づき、市国民保護計画を作成する。

(3) 市国民保護計画に定める事項

市国民保護計画においては、その区域に係る国民保護措置の総合的な推進に関する事項、市が実施する国民保護措置に関する事項等国民保護法第35条第2項各号に掲げる事項について定める。

2 計画の構成

市国民保護計画は、以下の各編により構成する。

第1編 総論

第2編 平素からの備え

第3編 武力攻撃事態等への対処

第4編 復旧等

第5編 大規模テロ等(緊急対処事態)への対処

資料編

3 計画の見直し、変更手続

(1) 市国民保護計画の見直し

市国民保護計画については、今後、国における国民保護措置に係る研究成果や新たなシステムの構築、都国民保護計画の見直し、国民保護措置についての訓練の検証結果等を踏まえ、不断の見直しを行う。

市国民保護計画の見直しに当たっては、日野市国民保護協議会の意見を尊重するとともに、広く関係者の意見を求める。

(2) 市国民保護計画の変更手続

市国民保護計画の変更に当たっては、計画作成時と同様、国民保護法第39条第3項の規定に基づき、日野市国民保護協議会に諮問の上、東京都知事(以下「都知事」という。)に協議し、市議会に報告し、公表する(ただし、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令(以下「国民保護法施行令」という。)で定める軽微な変更については、日野市国民保護協議会への諮問及び都知事への協議は要しない。)。

第2章 国民保護措置に関する基本方針

市は、国民保護措置を的確かつ迅速に実施するに当たり、特に留意すべき事項について、以下のとおり、国民保護措置に関する基本方針として定める。

(1) 基本的人権の尊重

市は、国民保護措置の実施に当たっては、日本国憲法の保障する国民の自由と権利を尊重することとし、国民の自由と権利に制限が加えられるときであっても、その制限は必要最小限のものに限り、公正かつ適正な手続の下に行う。

(2) 国民の権利利益の迅速な救済

市は、国民保護措置の実施に伴う損失補償、国民保護措置に係る不服申立て又は訴訟その他の国民の権利利益の救済に係る手続を、できる限り迅速に処理するよう努める。

(3) 国民に対する情報提供

市は、武力攻撃事態等においては、国民に対し、国民保護措置に関する正確な情報を、適時に、かつ、適切な方法で提供する。

(4) 関係機関相互の連携協力の確保

市は、国、都、近隣区市町村並びに関係指定公共機関及び関係指定地方公共機関と平素から相互の連携体制の整備に努める。

(5) 国民の協力

市は、国民保護法の規定により国民保護措置の実施のため必要があると認めると きは、国民に対し、必要な援助について協力を要請する。この場合において、国民は、 その自発的な意思により、必要な協力をするよう努めるものとする。

また、市は、消防団及び自主防災組織の充実・活性化、ボランティアへの支援に努める。

(6) 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施

市は、国民保護措置の実施に当たっては、高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の保護について留意する。

また、市は、国民保護措置を実施するに当たっては、国際的な武力紛争において適用される国際人道法の的確な実施を確保する。

(7) 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重

市は、指定公共機関及び指定地方公共機関の国民保護措置の実施方法については、 指定公共機関及び指定地方公共機関が武力攻撃事態等の状況に即して自主的に判断 するものであることに留意する。

(8) 国民保護措置に従事する者等の安全の確保

市は、国民保護措置に従事する者の安全の確保に十分に配慮する。

また、要請に応じて国民保護措置に協力する者に対しては、その内容に応じて安全の確保に十分に配慮する。

(9) 外国人への国民保護措置の適用

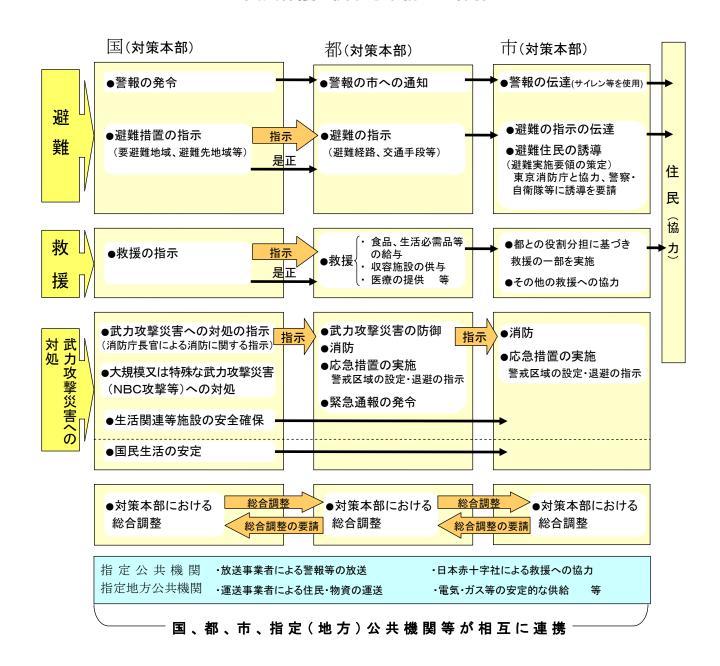
市は、日本に居住し、又は滞在している外国人についても、武力攻撃災害から保護するなど、国民保護措置の対象であることに留意する。

第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等

市は、国民保護措置の実施に当たり関係機関との円滑な連携を確保できるよう、国民保護法における市の役割を確認するとともに、関係機関の連絡窓口をあらかじめ把握しておく。

【国民保護措置の全体の仕組み】

国民保護に関する業務の全体像



○市の事務

機関の名称	事務又は業務の大綱		
	1 国民保護計画の作成		
	2 国民保護協議会の設置、運営		
	3 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部の設置、運営		
	4 組織・体制の整備、訓練		
	5 警報の内容の伝達、避難実施要領の策定、避難住民の誘導、関係機関の		
	調整その他の住民の避難に関する措置の実施		
日野市	6 救援の実施、安否情報の収集及び提供その他の避難住民等の救援に関す		
	る措置の実施		
	7 退避の指示、警戒区域の設定、消防(消防団、消防水利事務に限る。)、		
	廃棄物の処理、被災情報の収集その他の武力攻撃災害への対処に関する		
	措置の実施		
	8 生活基盤等の確保、その他の国民生活の安定に関する措置の実施		
	9 武力攻撃災害の復旧に関する措置の実施		

○都の事務(都国民保護計画より)

		ē司 四 よ ソ /
機関の名称		事務又は業務の大綱
	1 国民(R護計画の作成
	2 国民的	保護協議会の設置、運営
	3 国民的	尿護対策本部及び緊急対処事態対策本部の設置、運営
	4 組織	・体制の整備、訓練
	5 警報の)通知
	6 住民	こ対する避難の指示、避難住民の誘導に関する措置、都道府県の区
	域を起	成える住民の避難に関する措置その他の住民の避難に関する措置の
	実施	
東京都	7 救援の	り実施、安否情報の収集及び提供その他の避難住民等の救援に関す
	る措置	置の実施
	8 武力马	女撃災害の防除及び軽減、緊急通報の発令、退避の指示、警戒区域の
	設定、	保健衛生の確保、被災情報の収集その他の武力攻撃災害への対処
	に関う	ける措置の実施
	9 生活基	甚盤等の確保、生活関連物資等の価格の安定等のための措置その他
	の国民	民生活の安定に関する措置の実施
	10 交通規	見制の実施
	11 武力平	女撃災害の復旧に関する措置の実施

○指定地方行政機関の事務

「	○指定地方行政機関 機関の名称	事務又は業務の大綱	
2 電波の監督管理、監視並びに無線の施設の設置及び使用の規律に関すること 3 非常事態における重要通信の確保	一		
関東総合通信局			
3 非常事態における重要通信の確保 4 非常通信協議会の指導育成 1 地方公共団体に対する災害融資 2 金融機関に対する災害融資 2 金融機関に対する災害融資 2 金融機関に対する災害融資 2 金融機関に対する災害融資 3 普通印産の無償貸付 4 被災艦波の復旧事業費の査定の立会 東京税閥 輸入物資の通関手統 関東信越厚生局 校援等に係る情報の収集及び提供 東京労働局 被災者の雇用対策 問東最政局 1 武力攻撃災害対策用食料及び備蓄物資の確保 2 農業関連施設の応急復旧 関東経済産業局 2 防工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保 3 被災中小企業の振興 関東東北産業保安 1 危険物等の保合 数督部 2 鉱山における災害時の応急対策 1 被災時における災害時の応急対策 1 被災時における災害時の応急対策 1 被災時における災害時の応急対策 1 被災時における運輸調整 1 被災時における直轄河川、国道等の公共土木施設の応急復旧 関東連力整備局 2 流海施設の使用に関する連絡調整 3 浩海施設の応急復旧 関東連輪局 1 運送事業者への連絡調整 2 加空機の航行の安全確保 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 東京航空局 2 航空機の航行の安全確保に係る管制上の措置 東京管区気象台 気象状況の型進及び情報の提供 第三管区海上保安 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 本部 4 海上における資ж区域の設定等及び追避の指示 5 海上における資ж区域の設定等及び追避の指示 5 海上における音歌区域の設定等及び追避の指示 5 海上における音歌区域域の設定等及び追避の指示 5 海上における音歌区域域の設定等及び追避の指示 5 海上における音歌区域域の設定等及び追避の指示 5 海上における音歌区域域の設定等及び追避の指示 5 海上における音歌区域域の設定等及び追避の指示 5 海上における音形で 1 有事物可能の基準の機会で被害が決していたも・の応業物の発生量の情報収集 取り時間を開発を発音でいた。方式を発力の情報収集及び提供 東京防衛施設局 1 有害物質等の発生等による汚球状況の情報収集及び提供 東京防衛施設局 1 有害物質等の発生等による汚球状況の情報収集及び提供	明去处人区层口		
4 非常通信協議会の指導育成 1 地方公共団体に対する災害融資 2 金融機関に対する災害融資 2 金融機関に対する緊急措置の指示 3 普通財産の無償貸付 4 被災施設の後旧事業費の査定の立会 東京税間 輸入物資の通問手続 関東農政局 1 武力攻撃災害対策用食料及び備蓄物質の確保 2 農業関連施設の応急後旧 関東森林管理局 武力攻撃災害者の運用材(国有林村)の供給 1 教援物管の円滑な供給の確保 2 腐工鉱業の事業の業務の正常な運営の確保 3 被災中小企業の振興 国東北産業保安 1 施災中心企業の振興 監督部 2 鉱山における災害時の応急対策 1 被災時におする直轄河川、国道等の公共上木施設の応急復旧 関東地方整備局 2 波湾施設の使用に関する連絡調整 1 確実事業者への連絡調整 東京航空局 1 運送事業者への連絡調整 東京航空局 2 通送施設及び車両の安全保安 東京航空交通管制部 航空機の放行の安全確保 東京航空交通管制部 航空機の安全確保に係る管制上の措置 東京航空交通管制部 航空機の安全確保に係る管制上の措置 東京航空交通管制部 航空機の安全確保に係る管制とび避難措置の指示の伝達 第二管区海上保安 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 本部 4 海上における警戒の要を確保にかかる立入り制限区域の指定等 本部 1 有事物質等の発生等によるが表が、水和を等の廃棄物の発生量の情報収集 財産・対域の構造 2 廃棄物の運動の発生量の対域の保存 財産・対域の構造 2 廃棄物の発生量のを発生を可能のできまれどの情報収集 財産・対域の構造 </td <td> 関果総合連信向 </td> <td></td>	関果総合連信向 		
地方公共団体に対する災害融資 全 金融機関に対する災害融資 全 金融機関に対する緊急措置の指示 3 普通財産の無償貸付 4 被災施設の復日事業費の査定の立会 東京税関 輸入物資の通関手統 一			
関東財務局 2 金融機関に対する緊急措置の指示 東京税関 輸入物資の通関手続 関東信越厚生局 救援等に係る情報の収集及び提供 東京労働局 被災者の雇用対策 関東農政局 1 武力攻撃災害対策用食料及び備蓄物資の確保 2 農業関連施設の応急復旧 1 救援物資の円滑な供給の確保 関東経済産業局 2 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保 3 被災中小企業の振興 3 被災中小企業の振興 関東地方整備局 2 施山における災害時の応急対策 関東地方整備局 1 放災時における直轄河川、国道等の公共土木施設の応急復旧 関東地方整備局 2 港湾施設の使用に関する連絡調整 3 港湾施設の応急復旧 2 港湾施設及び車両の安全保安 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 2 運送施設及び車両の安全保安 東京航空交通管制部 東京航空人通管制部 航空機の安全確保に係る管制上の特置 東京航空人通管制部 航空機の安全確保に係る管制上の特置 東京航空人通管制部 航空機の安全確保に係る管制上の特置 東京航空局 1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 東京管区海会台 気象状況の把握及び情報の提供 第三管区海上保安 3 生活関連等施設の安全確保に依る管制上の特置 第三管区海上保安 3 生活関連を施設の安全確保に依る管制上の特置 第三管区海上保安 3 生活関連を施設の安全確保といかる立入り制限区域の指定等 本における警戒としていかるが表す。 1 海上における警戒を決していかるが表す。 財政・大会に対するとのでの変力の表す。 1 有害物質等の発生等による汚み状況の情報収集及び提供 政策が生産の発生をいたるが表の発生をいたるの廃棄物の発生量の情報収集 1 所書物質			
関東付務局 3 普通財産の無償貸付 4 被災施設の後旧事業費の査定の立会 東京税関 輸入物資の通関手続 関東農政局 被災等に係る情報の収集及び提供 関東農政局 1 武力攻撃災害対策用食料及び偏蓄物資の確保 2 農業関連施設の応急復旧 関東森林管理局 武力攻撃災害復旧用材(国有林材)の供給 1 救援物資の円滑な供給の確保 3 被災中小企業の振興 関東北産業保安 1 危険物等の保全 監督部 2 鉱山における災害時の応急対策 1 被災時における災害時の応急対策 1 被災時における災害時の応急対策 1 被災時における災害時の応急対策 2 港湾施設の応急復旧 関東連輸局 2 港湾施設の応急復旧 関東運輸局 1 運送事業者への連絡調整 2 連済施設の応急復旧 関東運輸局 2 港湾施設の応急復旧 関東の事業者の必要を確保 東京航空局 1 飛行場を供属に関する連絡調整 東京航空及通管制部 航空機の安全確保 東京航空及通管制部 航空機の安全確保 東京航空及急 気象状況の把鍵及び情報の提供 東京衛空気会 1 船上における警戒を全職保にからる警報及び避難措置の指示の伝達 本部 2 海上における警戒の数の管理を決しているの表の表の表と重めているであるの表とでの表とでの表とであるの表とでの表とであるの表とであるの表とをの表とであるの表となので発生ので発生ので発生のの発生をいるので発生ので発生のの発生をいるので発生ので発生ので発生をいるの表との表との表との表との表との表との表との表との表との表との表となるのであるの表との表となるのではまれるのであるの表とを表します。 財産のの発生を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を必要を表しているのであるの表との表との表との表との表との表との表となるのではまれるのではまれるのではまれるのではまれるのではまれるのではまれるのではまれるのであるのであるのではまれるのではまれるのであ			
東京税関 輸入物資の通関手続 関東信越厚生局 被援等に係る情報の収集及び提供 東京労働局 被災者の雇用対策 関東農政局 1 武力攻撃災害対策用食料及び備蓄物資の確保 2 農業関連施設の応急復旧 関東経済産業局 1 救援物資の円滑な供給の確保 3 被災中小企業の振興 関東東北産業保安 1 危険物等の保全 監督部 2 鉱山における災害時の応急対策 関東地方整備局 1 被災時における直轄河川、国道等の公共士木施設の応急復旧 関東連輸局 2 推湾施設の使用に関する連絡調整 3 港湾施設の応急復旧 1 運送事業者への連絡調整 2 遊遊施設及び車両の安全保安 東京航空局 東京航空房局 1 飛行場使用に関する連絡調整 2 航空機の航行の安全確保 2 航空機の航行の安全確保 東京航空気場管制部 航空機の安全確保に係る管制上の措置 東京航空人会 気齢投の批判及び情報の提供 東京航空大会管制 1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における響施設の安全確保に、かかる立入り制限区域の指定等 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 本部 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 本部 4 海上における輸送を強の検討を表の数助・救急活動、その他の武力攻撃災・の対撃に関する措置 関東地方環境事務所 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集との情報収集 東京防衛施設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	関東財務局		
東京税関 輸入物資の通関手続 関東信越厚生局 核接等に係る情報の収集及び提供 東京労働局 核災者の雇用対策			
関東信越厚生局 枚援等に係る情報の収集及び提供 東京労働局 被災者の雇用対策	-tt()/ BB	10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	
東京労働局 被災者の雇用対策 関東農政局 1 武力攻撃災害対策用食料及び備蓄物資の確保 2 農業関連施設の応急復旧 武力攻撃災害後田用材(国有林材)の供給 1 牧援物資の円滑な供給の確保 1 按援物資の円滑な供給の確保 関東経済産業局 2 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保 3 被災中小企業の振興 1 危険物等の保全 監督部 2 鉱山における災害時の応急対策 1 被災時における直轄河川、国道等の公共土木施設の応急復旧 2 港湾施設の応急復旧 関東運輸局 1 運送事業者への連絡調整 3 港湾施設の応急復旧 2 港湾施設の応急復旧 関東運輸局 1 運送事業者への連絡調整 2 運送施設及び車両の安全保安 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 東京航空及通管制部 航空機の安全確保に係る管制上の措置 東京管区気象台 気象状況の把握及び情報の提供 第三管区海上保安 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等を全産保における整理住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 第三管区海上保安 4 海上における警戒区域の設定等及び逃避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 関東地方環境事務所 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整 東京防衛施設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整			
関東農政局 1 武力攻撃災害対策用食料及び備蓄物資の確保 関東森林管理局 武力攻撃災害復旧用材(国有林村)の供給 関東経済産業局 1 核援物資の円滑な供給の確保 3 被災中小企業の振興 2 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保 3 被災中小企業の振興 3 被災中小企業の振興 関東東北産業保安 1 危険物等の保全 監督部 2 鉱山における災害時の応急対策 1 被災時における直轄河川、国道等の公共土木施設の応急復旧 関東連方整備局 2 港湾施設の使用に関する連絡調整 3 港湾施設の応急復旧 関東運輸局 1 運送事業者への連絡調整 2 速途施設及び車両の安全保安 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 東京航空及通管制部 航空機の転行の安全確保 東京管区気象台 気象状況の把握及び情報の提供 東京管区海上保安 3 生活関連等施設の安全確保に係る管制上の措置 東京管区海上保安 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 本部 1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 第三管区海上保安 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 本部 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 関東地方環境等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物の発生量の情報収集 東京防衛設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整			
関東森林管理局 2 農業関連施設の応急復旧 関東森林管理局 武力攻撃災害復旧用材(国有林材)の供給 1 救援物資の円滑な供給の確保 2 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保 3 被災中小企業の振興 1 危険物等の保全 監督部 2 鉱山における災害時の応急対策 関東地方整備局 2 港湾施設の使用に関する連絡調整 3 港湾施設の応急復旧 1 運送事業者への連絡調整 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 東京航空交通管制部 2 施空機の安全確保に係る管制上の措置 東京航空交通管制部 航空機の安全確保に係る管制上の措置 東京管区気象台 気象状況の把握及び情報の提供 1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 第三管区海上保安 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 本部 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消水活動及び被災者の救助・教急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 関東地力環境事務所 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 東京防衛施設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	東京労働局		
関東森林管理局 武力攻撃災害復旧用材 (国有林材) の供給	 関東農政局	1 武力攻撃災害対策用食料及び備蓄物資の確保	
関東経済産業局 1 救援物資の円滑な供給の確保 3 被災中小企業の振興 関東東北産業保安 1 危険物等の保全 監督部 2 鉱山における災害時の応急対策 1 被災時における直轄河川、国道等の公共土木施設の応急復旧 関東地方整備局 2 港湾施設の使用に関する連絡調整 3 港湾施設の応急復旧 関東運輸局 1 運送事業者への連絡調整 2 運送施設及び車両の安全保安 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 2 航空機の航行の安全確保 東京航空交通管制部 航空機の安全確保に係る管制上の措置 東京衛空交通管制部 気象状況の把握及び情報の提供 東京管区海上保安 1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 第三管区海上保安 1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 第三管区海上保安 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 第三管区海上保安 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 本部 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 カ攻撃災害への対処に関する措置 関東地方環境事務所 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 東京防衛施設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	74714724747	2 農業関連施設の応急復旧	
関東経済産業局 2 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保 3 被災中小企業の振興 関東東北産業保安 1 危険物等の保全 監督部 2 鉱山における災害時の応急対策 間 被災時における直轄河川、国道等の公共土木施設の応急復旧 関東地方整備局 2 港湾施設の使用に関する連絡調整 3 港湾施設の応急復旧 関東運輸局 1 運送事業者への連絡調整 2 運送施設及び車両の安全保安 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 2 航空機の航行の安全確保 東京航空交通管制部 航空機の安全確保に係る管制上の措置 東京管区気象台 気象状況の把握及び情報の提供 東京管区海上保安 1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 第三管区海上保安 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 第三管区海上保安 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 本部 4 海上における響成区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 関東地方環境事務所 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集 東京防衛施設局 東京防衛施設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	関東森林管理局	武力攻撃災害復旧用材(国有林材)の供給	
関東東北産業保安 1 危険物等の保全 監督部 2 鉱山における災害時の応急対策 財東地方整備局 1 被災時における直轄河川、国道等の公共土木施設の応急復旧 関東運輸局 2 港湾施設の使用に関する連絡調整 関東運輸局 1 運送事業者への連絡調整 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 東京航空交通管制部 航空機の航行の安全確保 東京航空交通管制部 航空機の航行の安全確保 東京管区気象台 気象状況の把握及び情報の提供 第三管区海上保安 1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 第三管区海上保安 4 海上における潜戦区域の設定等及び退避の指示 本部 4 海上における背水活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 関東地方環境事務所 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 関東地方環境事務所 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 東京防衛施設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整		1 救援物資の円滑な供給の確保	
関東東北産業保安 1 危険物等の保全 監督部 2 鉱山における災害時の応急対策 1 被災時における直轄河川、国道等の公共土木施設の応急復旧 関東地方整備局 2 港湾施設の使用に関する連絡調整 3 港湾施設の応急復旧 関東運輸局 1 運送事業者への連絡調整 2 運送施設及び車両の安全保安 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 2 航空機の航行の安全確保 東京航空交通管制部 航空機の安全確保に係る管制上の措置 東京管区気象台 気象状況の把握及び情報の提供 1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 第三管区海上保安 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 本部 4 海上における響水区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 関東地方環境事務所 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 東京防衛施設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	関東経済産業局	2 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保	
監督部 2 鉱山における災害時の応急対策 関東地方整備局 2 港湾施設の使用に関する連絡調整 3 港湾施設の応急復旧 関東運輸局 1 運送事業者への連絡調整 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 東京航空交通管制部 航空機の航行の安全健保 東京航空交通管制部 航空機の安全確保に係る管制上の措置 東京管区気象台 気象状況の把握及び情報の提供 1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 第三管区海上保安 4 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 本部 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 関東地方環境事務所 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 東京防衛施設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整		3 被災中小企業の振興	
関東地方整備局 1 被災時における直轄河川、国道等の公共土木施設の応急復旧 2 港湾施設の使用に関する連絡調整 3 港湾施設の応急復旧 関東運輸局 1 運送事業者への連絡調整 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 東京航空交通管制部 航空機の航行の安全確保 東京管区気象台 気象状況の把握及び情報の提供 1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 第三管区海上保安 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 本部 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 関東地方環境事務所 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 東京防衛施設局 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 東京防衛施設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	関東東北産業保安	1 危険物等の保全	
関東地方整備局 2 港湾施設の使用に関する連絡調整 3 港湾施設の応急復旧 関東運輸局 1 運送事業者への連絡調整 2 運送施設及び車両の安全保安 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 東京航空交通管制部 航空機の航行の安全確保 東京航空交通管制部 航空機の安全確保に係る管制上の措置 東京管区気象台 気象状況の把握及び情報の提供 1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 第三管区海上保安 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 本部 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における背水区域の設定等及び退避の指示 5 海上における背水区域の設定等及び退避の指示 5 海上における背水区域の設定等及び退避の指示 5 海上における背水区域の設定等及び退避の指示 5 海上における背水区域の設定等及び退避の指示 5 海上における背水区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集 東京防衛施設局	監督部	2 鉱山における災害時の応急対策	
関東運輸局 1 運送事業者への連絡調整 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 東京航空局 1 飛行場使用に関する連絡調整 東京航空交通管制部 航空機の航行の安全確保 東京航空交通管制部 航空機の安全確保に係る管制上の措置 東京管区気象台 気象状況の把握及び情報の提供 1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 第三管区海上保安 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 本部 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 関東地方環境事務所 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 東京防衛施設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整		1 被災時における直轄河川、国道等の公共土木施設の応急復旧	
関東運輸局1 運送事業者への連絡調整 2 運送施設及び車両の安全保安東京航空局1 飛行場使用に関する連絡調整 2 航空機の航行の安全確保 東京航空交通管制部東京管区気象台気象状況の把握及び情報の提供東京管区気象台1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置関東地方環境事務所1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集東京防衛施設局1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	関東地方整備局	2 港湾施設の使用に関する連絡調整	
関東運輸局2 運送施設及び車両の安全保安東京航空局1 飛行場使用に関する連絡調整 2 航空機の航行の安全確保東京航空交通管制部航空機の転行の安全確保東京管区気象台気象状況の把握及び情報の提供1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保第三管区海上保安3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置関東地方環境事務所1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集東京防衛施設局1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整		3 港湾施設の応急復旧	
東京航空局1 飛行場使用に関する連絡調整 2 航空機の航行の安全確保東京航空交通管制部航空機の安全確保に係る管制上の措置東京管区気象台気象状況の把握及び情報の提供事主管区海上保安1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保第三管区海上保安3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置関東地方環境事務所1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集東京防衛施設局1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	間車運輸目	1 運送事業者への連絡調整	
東京航空局2 航空機の航行の安全確保東京航空交通管制部航空機の安全確保に係る管制上の措置東京管区気象台気象状況の把握及び情報の提供1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保第三管区海上保安3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置関東地方環境事務所1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集東京防衛施設局1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整		2 運送施設及び車両の安全保安	
東京航空交通管制部航空機の転行の安全確保東京管区気象台気象状況の把握及び情報の提供東京管区気象台1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置関東地方環境事務所1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集東京防衛施設局1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	古古帖亦曰	1 飛行場使用に関する連絡調整	
東京管区気象台 気象状況の把握及び情報の提供 1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 本部 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集 東京防衛施設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	米	2 航空機の航行の安全確保	
1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達 2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 本部 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集 東京防衛施設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	東京航空交通管制部	航空機の安全確保に係る管制上の措置	
2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保 3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等 本部 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集 東京防衛施設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	東京管区気象台	気象状況の把握及び情報の提供	
第三管区海上保安 本部 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 関東地方環境事務所 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集 東京防衛施設局 1 所管財産 (周辺財産)の使用に関する連絡調整		1 船舶内に在る者に対する警報及び避難措置の指示の伝達	
本部 4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示 5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集 1 所管財産 (周辺財産)の使用に関する連絡調整		2 海上における避難住民の誘導、秩序の維持及び安全の確保	
5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置 関東地方環境事務所 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集 東京防衛施設局 1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	第三管区海上保安	3 生活関連等施設の安全確保にかかる立入り制限区域の指定等	
力攻撃災害への対処に関する措置関東地方環境事務所1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集東京防衛施設局1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	本部	4 海上における警戒区域の設定等及び退避の指示	
関東地方環境事務所1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集東京防衛施設局1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整		5 海上における消火活動及び被災者の救助・救急活動、その他の武	
関東地方環境事務所2廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集東京防衛施設局1所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整		力攻撃災害への対処に関する措置	
2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集東京防衛施設局1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	HH-Late I amount I amount	1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供	
東京防衛施設局	関東地方環境事務所	2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集	
果R防衛施設局 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整 2 米国施設内通行等に関する連絡調整 2 米国施設内通行策 2 米国施設内通行等に関する連絡調整 2 米国施設内通行を		1 所管財産(周辺財産)の使用に関する連絡調整	
	東京防衛施設局	2 米軍施設内通行等に関する連絡調整	

○自衛隊の事務

機関の名称	事務又は業務の大綱
陸上自衛隊東部 方面総監部	防衛大臣に対する都知事の要請又は武力攻撃事態等対策本部(国)の求め に応じて国民保護措置実施のための部隊を派遣(住民の避難誘導、避難住 民の救援、武力攻撃災害への対処、応急復旧等)

○指定公共機関・指定地方公共機関の事務(都国民保護計画より)

機関の名称	事務又は業務の大綱		
災害研究機関	武力攻撃災害に関する指導、助言等		
放送事業者	警報及び避難の指示(警報の解除及び避難の指示の解除を含む。)の内容 並びに緊急通知の内容の放送		
運送事業者	1 避難住民の運送及び緊急物資の運送 2 旅客及び貨物の運送の確保		
電気通信事業者	1 避難施設における電話その他の通信設備の臨時の設置における協力 2 通信の確保及び国民保護措置の実施に必要な通信の優先的取扱い		
電気事業者	電気の安定的な供給		
ガス事業者	ガスの安定的な供給		
水道事業者、水 道用水供給事業 者、工業用水道 事業者	水の安定的な供給		
日本郵便株式会社	郵便の確保		
一般信書便事業者	信書便の確保		
病院その他の 医療機関	医療の確保		
道路の管理者	道路の管理		
日本赤十字社	 医療救護 外国人の安否調査 赤十字救援物資の備蓄及び配分 災害時の血液製剤の供給 その他の救援 		
日本銀行	1 銀行券の発行並びに通貨及び金融の調整 2 資金決済の円滑な確保を通じ信用秩序の維持に資するための措置 3 金融機関の業務運営の確保に係わる措置 4 金融機関による金融上の措置の実施に係わる要請 5 各種措置に係わる広報 6 海外中央銀行等との連絡・調整		

○関係機関の所在地 (資料編)

第4章 市の地理的、社会的特徴

市は、国民保護措置を適切かつ迅速に実施するため、その地理的、社会的特徴等について確認することとし、以下のとおり、国民保護措置の実施に当たり考慮しておくべき市の地理的、社会的特徴等について定める。

(1) 地形

日野市は東京都のほぼ中央、東京駅から西方約33.5キロメートルに位置し、市の中心はおおむね東経139度23分58秒、北緯35度40分7秒にある。北部と東部は多摩川を境にして、昭島・立川・国立・府中の各市に接し、南は多摩丘陵を境にして八王子・多摩の各市に接している。

形状は正三角形に近い形をしており、市域は南北に 5.85 キロメートル、東西に 7.59 キロメートル、周囲 25.5 キロメートル、総面積は 27.53 平方キロメートルである。

地形は市内のほぼ中央を浅川が西から東へ流れ、市域の北側を西から東に流れる多摩川と市の東南端で合流している。多摩川と浅川に沿った地域では、はんらん原である沖積低地が開け、用水路が網の目状に走っており、その総面積は市域のおよそ3分の1を占めている。

北西部は洪積台地である日野台地が広がり、20メートル余りの高さの段丘崖で沖積低地と区分されている。この台地は多摩川・浅川両河川の浸蝕作用によってできたものであり、東西・南北ともおよそ3キロメートルの菱形をしている。

また、南部は多摩丘陵の一部となっていて、市域での高さは100から150メートルである。多摩丘陵は低山性山地で、段丘崖から湧出する小河川によって開析が進んで谷が深く入り込み、複雑な地形を示している。

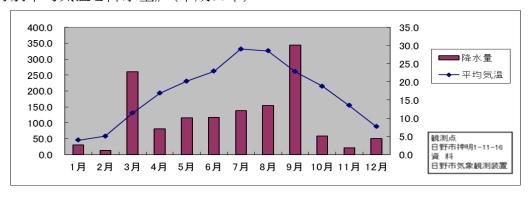
(資料編)

(2) 気候

本市は、中央南寄りに浅川が東流し、北東に多摩川が南流し、南部には多摩丘陵があり、西部には日野台地がある。このために気温は比較的温暖であるが、内陸的環境の影響を受けるため、都心部に比べて冬の冷えこみが厳しく、夏は日中やや暑くなるが、夜間は幾分涼しく、しのぎやすい。

風は夏には南寄り、冬には北寄りの季節風が吹き平均2~3メートル毎秒である。

《月別平均気温と降水量》(平成30年)



(3) 人口分布

平成31年1月1日現在の住民基本台帳による日野市の人口は185,393人で、世帯数は88,402世帯、人口密度は6,734人/平方キロメートルとなっている。

人口の推移は平成5年から平成13年にかけては163,000から163,500人程度でほぼ増減が無い状態だったが、平成14年以降は増加傾向にある。

65歳以上の高齢者人口の割合は、平成31年1月1日では約24.7%、となっており、超高齢社会が進んでいる。

(資料編)

(4) 道路の位置等

市内には、東西方向に都心と八王子・甲府方面に繋がる都道256号線甲州街道と、 多摩市から甲州街道に繋がる都道川崎街道、八王子市に繋がる都道北野街道と、国立 市と八王子・甲府方面に繋がる国道20号線バイパス、南北には、都市計画道路が浅 川を渡り国立市から多摩市、八王子方面に繋がっている。

特徴は、市の北側を流れる多摩川に3橋、中央を流れる浅川に7橋が掛けられている。

(資料編)

(5) 鉄道の位置等

鉄道は、都心や八王子、甲府方面など東西方向の連絡を主体に、JR中央線2駅、京 王線5駅の2社2路線が設置され、平成12年より南北につなぐ多摩都市モノレール が開通し、日野市内には5駅設置されている。

(資料編)

(6) 消防

市は、消防団事務及び消防水利事務を除く消防事務を東京消防庁に委託している。

第5章 市国民保護計画が対象とする事態

市国民保護計画においては、以下のとおり都国民保護計画において想定されている 武力攻撃事態4類型及び緊急対処事態4類型を対象とする。また、それぞれの類型に おいて、NBC兵器等を用いた攻撃が行われる可能性があることも考慮する。

*N:核(物質) Nuclear B:生物剤Biological C:化学剤Chemical

1 武力攻撃事態

市国民保護計画においては、武力攻撃事態 (*) として、都国民保護計画において想定されている以下に掲げる4類型を対象とする。

- ① 着上陸侵攻
- ② ゲリラや特殊部隊による攻撃
- ③ 弾道ミサイル攻撃
- ④ 航空攻撃

注:「これら4類型の特徴は、基本指針に記述されている。」

2 緊急対処事態

市国民保護計画においては、緊急対処事態^(**)として、都国民保護計画において想定されている以下に掲げる4類型を対象とする。

(1) 攻撃対象施設等による分類

- ① 危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態 原子力事業所等の破壊、石油コンビナート・可燃性ガス貯蔵施設等の爆破、危 険物積載船への攻撃、ダムの破壊
- ② 多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態 大規模集客施設・ターミナル駅等の爆破、列車等の爆破

(*) 武力攻撃事態とは、我が国に対する外部からの武力攻撃が発生した事態、又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められる事態をいう。

^(**) 緊急対処事態とは、武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて、多数の人を殺傷する行為が発生した事態、又は発生する明白な危険が切迫していると認められる事態で、国家として緊急に対処することが必要なものをいう。

(2) 攻撃手段による分類

- ① 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態 ダーティボム等の爆発による放射性物質の拡散、炭疽菌等生物剤の航空機等 による大量散布、市街地等におけるサリン等化学剤の大量散布、水源地に対する 毒素等の混入
- ② 破壊の手段として交通機関を用いた攻撃が行われる事態 航空機等による多数の死傷者を伴う自爆テロ

注:「上記事態例の特徴等は、基本指針に記述されている。」

3 NBCを使用した攻撃

武力攻撃事態、緊急対処事態の各類型において、NBC攻撃(核等又は生物剤若しくは化学剤を用いた兵器等による攻撃をいう。)が行われることも考慮する。

注:「NBC攻撃の特徴等は、基本指針に記述されている